

平成23年度以降、当県連主管の地方審査会における学科審査は、下記問題から出題する。

1. 設問は、一般問題と射技問題に区分し、それぞれの問題から1問ずつ出題する。
2. 配点は、1問50点とし、2問で100点とする。
3. 解答時間は、30分以上45分以内とし、その時の審査会で決められた時間内に解答する。
4. 学科審査は、60点以上を合格とする。(行射審査で級位と判定された者はこの限りでない)
5. 「弓道教本第一巻」「弓礼・弓法問答集」「弓道指導の手引き」を勉強しておくこと。

【一般問題】

1. 《無指定・初段の部》
 - ① 「弓道をやって良かった」と思うことを書きなさい。
 - ② 「弓道を学ぶ目的」について書きなさい。
 - ③ 「危険防止について、どのようなことに注意」しているか書きなさい。
2. 《弐段～四段の部》
 - ① 「弓道の最高目標」について述べなさい。
 - ② 「審査を受ける心構えと意義」について述べなさい。
 - ③ 「弓道を学び実生活においてためになった」ことを述べなさい。

【射技問題】

1. 《無指定・初段の部》
 - ① 「基本の姿勢（4つ）」と「基本の動作（8つ）」を列記しなさい。(教本 P61参照)
 - ② 「執弓の姿勢」について書きなさい。(教本 P88参照)
 - ③ 「射法八節」を列記しなさい。(教本 P104参照)
2. 《弐段・参段の部》
 - ① 「基本の姿勢」を列記し、簡単に説明しなさい。(教本 P61参照)
 - ② 「五重十文字」について述べなさい。(教本 P100参照)
 - ③ 「胴造り」について述べなさい。(教本 P107参照)
 - ④ 「三重十文字」について述べなさい。(教本 P117参照)
3. 《四段の部》
 - ① 「三位一体」について述べなさい。(教本 P51参照)
 - ② 「基本動作の心得（8つ）」について述べなさい。(教本 P62参照)
 - ③ 「射法・射技の基本（5つ）」を列記し、簡単に説明しなさい。(教本 P99参照)
 - ④ 「矢の処理の三原則」を列記し、「弦切れの処理方法」を述べなさい。(教本・問答集参照)